

## 平成18年 第4回定例会一般質問

議長 本田 哲也君

2番、岡議員の一般質問を許します。2番、岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

おはようございます。2番、岡夏子、一般質問を行います。通告書に基づきまして質問させていただきます。

まず最初に、観光町づくりビジョンについて、2003年度に800万円かけて観光町づくりビジョンが策定されて3年たちますが、その目的と成果についてお尋ねいたします。

2番、その中でも町の駅は1年半の社会実験におきまして700万円の委託費が町から出されておりますが、その1年半を経て本年度から本格実施されております。この間の取り組みと成果についてお尋ねいたします。

3番目に、町が観光立町として発展していくために、観光協会が主体的に活動できる財政確保など環境整備を行う必要から、観光協会の活性化計画を策定すると、そのビジョンに書いてあります。補助金の見直しも含めた活性化計画の協議についてお尋ねいたします。

4番目に、この観光ビジョン、観光町づくりビジョンの事業を推進するため、行政や有識者、関係事業者、住民が入ってチェックなど、管理を行います観光町づくり推進本部を設置し、そのもとで関係各課連携の調整会議、町民と団体でつくる観光町づくりクラブ、職員有志の観光町づくり研究会ほか、三つの委員会、検討会などによる推進体制になっております。まさに住民参加による観光振興を町づくりの一環ととらえた体制になっておりますが、町民への周知や説明がございません。どうなっているのでしょうか。

最後に、芦屋町は山鹿地区に自然遺産として、洞山や堂山の歴史がございます。名勝奇岩の洞山は「芦屋の離れ座敷」とも呼ばれ、芦屋内外にPRしております。しかし、現在お堂がありません堂山も含め崩落が激しく危険な状態であります。

そんな中、洞山を守ろうと洞山保存会が設立されました。町長は、残り任期中において、この洞山崩落についてどのような取り組みを考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、いじめ問題について。12年前の大河内清輝君のいじめ自殺問題で、国を挙げていじめ問題に取り組んできました。しかし、学校現場でのいじめは一向になくならず、子どもたちの自殺も年間約100件と言われております。10月には、筑前町の中学2年の男児が、いじめを苦しんで遺書を残し尊い命を絶ちました。その後、自殺の連鎖や自殺予告手紙が随所に送られ、社会問題になっております。普段から、いじめの子にはみずからの行為の卑怯さを気づかせることしか解決の道はないと私は思います。芦屋町の小中学校のいじめや不登校の調査結果と、学校の取り組み及び教育委員会の学校へのサポートについてお尋ねいたします。

最後に、いじめ問題は学校だけで解決できる問題ではございません。いじめられている子どもの異変に最初に気づくべきは、保護者であることはもちろんですが、子どもは報復などを恐れて、いじめを身近な人に話したがないことは、これまでのケースで報告されております。学校や部活動など、集団には昔からいじめがあります。学校以外のかかわりの中で、いじめを克服した子どもたちも多いと思います。子どもたちの居場所づくりを大人の方もつくる責任があると思います。

そこで、町全体でいじめを防止する取り組みの一つとして、町広報誌などに「いじめについて考えよう」と、町民に経験や意見を求め、その中から今を生きる子たちに、町民からの生のメッセージとして学校に届けることを提案いたしますがいかがでしょうか。町長と教育長に見解をお尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

なお、皆さんのお手元に観光町づくりビジョンに関する参考資料として資料を配付させていただいております。1ページだけのちょっと補足説明をさせていただきますと、先ほど申しました観光町づくりビジョンというのが、平成16年3月にこうやって発行されてます。これを策定するまでにかかわられた方、策定委員会の委員会の名簿を表紙裏に掲載させていただいておりますが、これは当時、いろんな役でこの策定にかかわられた方のお名前が、そのまんま載っておりますことをお断りいたしまして、これはあくまでも策定委員会にかかわられた方の名簿ということで掲載させていただきました。何とぞご了承いただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。誠意ある回答をよろしく願いいたします。

議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

1点目の観光町づくりビジョンについて、このうちの1点目から4点目までをお答えいたします。

まず、1点目のうち観光町づくりビジョンの目的でございますが、これまでの夏型、イベント型観光から脱却し、年間を通じた観光の活性化を目指すため、町づくりビジョン策定委員会設置条例にありますように、観光によって町の活性を図る、これを目的と見ております。

このビジョンは、平成15年8月から、今岡議員も言われましたように、学識経験者それから観光協会、商工会、漁協、婦人会など25名のメンバーで成り立っております。策定委員やワーキング委員のもと協議がなされております。そして平成16年3月に、今後10年間の方向性を明記した町づくりビジョンが完成いたしております。この観光町づくりビジョンの冊子は、議員を初め観光協会の正副会長や理事、職員、また商工会のほか策定委員などに配付されてお

ますので、配付を受けた部署においては、共通の目標や課題など、関係者相互での認識が得られているのではないかと考えております。また発足したばかりでございますので、このような成果があると報告できるものが余りありませんが、ことし9月末に実施されました筑前、芦屋、団子雑とわら馬祭り、これは住民手づくりで町を元気にしたいという思いで実施されたもので、企画運営には、このビジョンで示されました町の駅の駅長、それや当時の町づくりビジョンの策定委員、これが携わっておられまして、ビジョン策定の2次的効果であると考えております。

また、これまで個店同士のお付き合いとか取り引きがあったと思われませんが、町の駅企画会議や駅長会議が定期的で開催されており、連携を保った中で目的に向かって一体となって取り組んでおられますので、活動が点から線に移っている成果というのが言えるのではないかと考えております。

次に、2点目の町の駅の取り組みと成果でございますが、平成16年3月からまちづくりビジョン事業を県の補助300万円、町の補助450万円、これで取り組みを開始しまして、同年11月に八つの駅、これで社会実験をスタートしております。その後、昨年1月には商工会を通じまして2次募集を行い、県の補助200万円、町の補助200万円、これで合計18駅で実験の再スタートをいたしております。

ことしの6月に実験を終了いたしまして、常設登録を行う意思確認を行いましたところ、撤退される駅もありまして、結果といたしましては13駅、これが全国組織されています町の駅協議会に登録し、本格スタートをしている現状です。

町の駅とは、個店の特徴をアピールした駅名をつけて、観光客等への情報発信、休憩、トイレの提供、お茶の接待など、お客をもてなすという機能を持つ全国的な組織でございますが、全国的にも新しい取り組みでございまして、多くの人に認知され、その形や組織が強固なものになるには、まだまだ時間が必要で努力の余地が残っていると考えております。

現在、町の駅の事務局は観光協会が行っておりまして、自主的な企画会議、それは先ほど申しました駅長会議、これが定期的で開催されておりますので、行政におきましても協働して町の駅が取り組む事業の推進及び活性化に向けて努力していきたいと考えております。

先ほどの答弁と重複する部分がありますが、芦屋町を積極的に元気にしたいと13の駅長が連携しておりますので、将来は線から面に向け大きな力になるものと考えており、これが今のところの成果ではないかと考えております。

次に、3点目の補助金の見直しを含めた活性化計画の協議でございますが、観光協会の活性化計画は、早い段階で協会内部で検討されてきました。検討されてまいりましたが、団体補助金の見直しが全町的に行われることになり、観光協会の運営補助も大幅なカットが予測できましたので、次年度以降の観光協会の方針及び自主的な事業計画の作成を依頼している現状でございます。

また、ことし2月に観光協会の5人の理事によりまして、観光協会活性化委員会を立ち上げられ、4月には活性化案が策定されまして、観光協会執行部に答申されています。現在は協会内部で案の実現性について協議がされていると思っております。いずれにいたしましても、活性化委員会の答申を踏まえ、また自主的な事業計画や方針が提出され次第、活性化を含めた協議を行いたいと思っております。

次に、4点目の推進体制が町民への周知や説明がない。どうなっているかという件についてお答えいたします。

この町づくりビジョンは、先ほど申しましたが10年を目標としたものでございました。掲げられましたプロジェクトを推進、実現するためには、官民の協働が不可欠であり、その理解を得ることが重要なことと十分認識しております。

現在、担当課といたしましては、町づくりビジョンで示された中長期的に着手するプロジェクトと、その推進体制の検討を行っているところであり、プランどおりの組織化には至っていないのが現状です。

そういうことで、今までのところは観光行政を支える観光協会や商工会など、そちらへの説明は行ってまいりましたが、町民の方への説明は行っておりません。この理由といたしまして、ビジョンに示されている施策とは言え、財政問題を初め町の置かれている状況が、ビジョンの策定のころから変化しているということが上げられます。今後、関係団体と連携をとりながら、住民参画のもとに観光ビジョンに示された施策、あるいは町の活性化に結びつく事業をチョイスして、実施できるものを組織づくりから立ち上げ進めたいと考えております。

以上です。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

洞山の件は町長ということですから、私の方から答弁をさせていただきます。

先般、洞山の保存会が正式に発足をいたしました。大変、私としても嬉しいことでありましたし、この努力されました山田会長さんを初め、役員の皆さん方には心から敬意を表したいと思っております。

そのときの私のあいさつのときに申し上げたんですが、洞山の崩落につきまして補助事業があるかどうかということも調査しましたけれども、洞山の崩落の件だけにつきましては、補助対象にはなりません。そういうことから、数年前に洞山の崩落を補修すると同時に、補助事業のためには、一定の金額以上にして、漁港整備計画の中で遊歩道と連携をすると何とか乗るんじゃないかということで、調査を一定のお金がかかったわけではありますが、調査をさせていただきました。

その結果、遊歩道を西側の方に観光的な目的もあるんですが、遊歩道をどういう財政であるかということも調査をさせていただいたんですが、結果としては、我々の子供のときより水位が高くなるとるんじゃないかと思うんですが、特に大潮の満潮時、随分水位が上がってきます。ですから、今の岩場と同じぐらいのところに大体の遊歩道をつけると、ほとんど大潮の満潮時は水没をしてしまうという状況の中から、どうしても遊歩道をつくることについては、それをずっと上げますと、今度は景観上の水位が高いときでも歩けるような遊歩道をつくれればいいわけでありませうけれども、そうするとかなり高い形のものが岩場から出てまいります。これは非常に景観を損なうわけでありませうから、そういうことからその事業は難しいということで断念をさせていただいたという経過がございます。

この保存会が発足をしておりますが、我々としては、今、漁港計画、遊歩道は当然断念したわけでありませうが、ほかの漁港の整備計画の中で崩落と抱き合わせをすることでできるということも聞いておりますし、これは芦屋町単独ではありませんで、国・県と相談をさせていただいて、その事業が採択になるかどうかということにつきましては、ある一定の時間がかかります。こちらの方のメリットにつきましては、崩落した箇所を補修と同時にほかの漁港の整備、例えば浚渫だとかいうことを今言われているんですが、そういうことを抱き合わせてできるのかどうかということだというふうに考えております。

ただ、これについてはある一定の時間がかかります。調査をして事業の概算が要りますんで、そういうものを国や県がそういうことについて採択するのかどうかということがございます。ただ、我々としてはそういう今、準備とかはさせていただいております。できるのかどうかということ、国や県と相談をさせていただこうと。

ただ、保存会の方ではある程度時間を急いでおられるもんですから、私の退任につきまして、私、来年4月いっぱいまで私の任期なわけですから、それまでにそういうお話をどこまで詰めれるかということがありますが、保存会の方も急がれておりますけれども、十分両方、目的は一緒だと思います。何とか保存していこうということについては、私たちも必要性があると思っておりますし。

ただ、それと同時にほかの整備と一緒に補助金もいただいでできればいいんじゃないかなと思ってるわけでありませう。ただ、そうじゃなくて崩落のことだけをやろうとすると、保存会と逆に議会の皆様のご理解をいただいで、単独で財政厳しゅうございませうけれども、洞山のために単独でお金を足らない分を出していくという方法もないことはないと思っております。ただ、これには議会のご理解と町民の皆さん方の合意形成が、私は必要じゃないかというふうに考えてますので、そういうところにつきましては、十分保存会の皆さん方、また漁協の皆さん方のいろいろご意向もあるんでしょうから、十分調整しながら、どうした方がいいのかということを考えていきたいとい

うふうに考えています。

それともう一つは、洞山の所有権の問題もございます。今現在、これは漁協の持ち物でございます、芦屋町の所有ではございません。お借りをしているという状況でございます。これについては、我々としてはこれをどうこうしてくれという立場ではございません。漁協の方で来年度いっぱい借りるといふか契約が切れますので、それについてその後どうされるのかということについては、我々としては漁協側のどうされるのかということの申し出があれば、その時点でご判断をさせていただこうかなと、そのように考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

学務課長。

学務課長 北村 敬君

件名2点目の芦屋町の小中学校のいじめや不登校の調査結果ということでございますが、11月末までの調査では、小学校の2件の報告を受けております。他の学校ではゼロ件となっております。

それから不登校の関係ですけれども、不登校児とは年間30日以上欠席児童生徒を示すという定義でございます。11月末で小学生が3名、中学生が11名の報告が、学校現場から教育委員会の方に参っております。参考までに発生率でございますが、中学校477名のうちの11名ということで2.3%、それから小学校は1,107名のうち3名でございますので0.27%というふうになっております。

それから、学校での取り組みについてでございます。まず、いじめ不登校対策委員会を設置しております。中学校は毎月1回の会議で情報交換を行いまして、全教員で子どもたちのそういった情報の共有化を図り、いじめや不登校の対応について相談機能を発揮しておるところでございます。なお、小学校は事案が起こった場合に、適宜開催をしております。

各学校において、児童・生徒・教師の関係を重視して、一人一人を注意深く見守ることを中心に置いて指導をいたしております。具体的にはアンケート調査に基づく教育相談の実施、文科省の示したいじめチェックリストによる点検、それから道徳教育の実践による命の大切さ、自他共に尊重する人権教育の取り組み、それから欠席、遅刻、早退時での理由の把握等々が、各学校における取り組みでございます。

教育委員会の学校へのサポートにつきましては、教育相談員やスクールカウンセラー、心の相談員の配置、それから児童民生委員さんやスクールサポートネットワーク相談員との連携を図り、家庭訪問や教育相談の実施等、指導・助言を行っておるところでございます。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

教育長。

教育長 中島 幸男君

いじめに対する町民からのメッセージというご提案でございます。

町民の皆様が子供たちの健全育成や安心・安全のためにすべての力を結集して見守っていただくという姿勢につきましては、大変感謝を申し上げますし、今後ともぜひとも継続していただきたいというお願いがございます。

ご提案の件でございますけれども、広報誌という性格が一般誌とは若干違います。公共性があるということも考えますと、この件につきましては、私はいかなるものかなというふうに現在思っております。

というよりも、実は議員多分ご記憶だろうと思っておりますけれども、昨年9月1日の広報誌で、こういうのを出しました、私の方で。「あなたの思いを文字に託して」というタイトルで、テーマは「家族・家庭」としてあります。言葉で言えなかったお父さんやお母さんへの感謝の気持ち、これだけは言っておきたい子供や孫への思いなどを手紙だとか3行詩だとか短歌だとか川柳でご応募いただきました。そして、家庭の日のときにこれを優秀なものにつきましては展示をいたしますと、こういうことを広報誌でお願いいたしました。大変残念なんですけど、出していただいたのは1名の方が13点が1人で13点を出していただきましたので、その方につきましては、お約束どおり賞状をお渡しし、記念品をお渡ししてお礼を申し上げます。そして、家庭の日に子供たちの絵画の作品展などもありますから、そのときに印画紙に掲示をして中央公民館で展示をしたわけでございます。

そういう形で、私は子供たちに伝えたいこと、また子供のみならずお互いに家庭のことなどを伝えるということについては大変賛成でございますから、こういう形の方で今後とも、その時々に応じた形でテーマをつくる中でやっていけたらというふうに考えております。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。

まず、観光町づくりビジョンについてですが、質問項目が5番までかなり多うございましたので、2回目はフリーで質問させていただきます。

この町づくりビジョンの策定目的、この構想の目的というのは、課長がおっしゃいましたように夏型イベント中心から、オールシーズンの観光によって町の活性化を図るということをおし

やっていますし、先ほどの今井議員の農業・漁業、特に芦屋は海というイメージから、漁業に力を入れた観光政策をという声もございましたけれども、とにかく芦屋町においてはいろんな特産品も含めて、この間、いろんな事業をしてこられたと思うんですが、なかなかその実態が生産者の現場のところでは高齢化が進むと。ですが、それはもうずっとこの間、日本のそういう状況の中において、芦屋は自立した町、財政的にも自主財源を確保するためにも、この40年来の町是である観光立町ということを中心にされて、こういう経費800万円もかけてビジョンが策定されたものと信じて、私もちょうどこれをいただいたときに、議員になりました最初の年の年度末でしたので、これが議会で予算化されたときにはまだ議員ではございませんでしたが、これを16年の3月にいただいたときに、そのときは、はっきり言って余り見てなかったんです。当該の委員会の関係ではございましたが、その後いろいろ見まして、これが本当に連携、住民と行政と、あと商業関係あるいは商工業関係のいろんな団体との連携で進めるという、このことを後で読んだときに、これこそがこの町がずっと観光立町でいくための大きな改革でもあるし、この事業をやることで800万円の効果以上の数字は、間違いのないと思われるほど充実した内容です。先ほども説明しましたように、きょう皆様にお手元に配っております、この策定委員会の委員会さんが、この内容すべてを審議しながら、芦屋町の再生のために努力されたにもかかわらず、これがどうも私見えないもんですから、いろんなところに商工会とか観光協会とか商店街、いろんなこういう生産者のところでも言いますけど、この策定委員会に参加された方についても、異口同音にご自分たちはこれをつくるまでだったと。本当なら、これがまたチェック機関として、何らかの形で残るんであればそれができるんだけど、策定するまでの自分たちの権限としてはこれ以上ないし、とにかく何もこれが回ってない。いろんな連携が行われてないということをつつと聞きまして、本来ならもっと早くにこういう指摘もしなきゃいけなかったかもしれませんが、今回は洞山の問題もちょっとございましたので、これは本当に真剣にやる気があるのか。やる気を出していただかないと、これは町民の方の大切な税金、ましてや国の税金であれ県の税金であれ、これは税金を使っておりますから、その効果を出すために本気になって取り組んでいただきたいという気持ちから、きょう一般質問をするところです。

それで、質問項目の町づくりの推進を進めていくために、進捗状況ないしはそのすべてを管理する一番のトップである、母体である推進本部、これに関してこれができないと、当然掌握するところはないんですが、先ほど課長は、一応町の駅あるいはことしの9月にありました住民から主体的に行われました八朔と団子雛のイベント、そういうことは報告されましたが、この町づくりビジョン、構想に関する掌握をしなければならない推進本部ができていない、あるいはできない理由というのは何なのかお尋ねいたします。

議長 本田 哲也君



産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

先ほどの4点目の推進体制が町民への周知の説明がないというところでも、お答えしたと思っておりますが、これは10年を目標としたもので掲げたプロジェクトになってございます。それで、この欄の一番最後に申し上げました、今後、関係団体と連携をとりながら、住民参画のもとに観光ビジョンに示された施策、あるいは町の活性化に結びつく事業をチョイスして、実施できるものを組織づくりから立ち上げたいというふうにしておりまして、現在、今言われます推進本部そのものを立ち上げてございません。

10年を目標ということでございますので、これから立ち上げてまいりたいというふうに思っております。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

10年を目標と言いましても、これは先ほど来、もう何回も言いますけど15年度の予算で800万、この冊子の委託料がたしか750万で、あと50万が策定委員さんたちにかかる経費と私は確認しておりますが、何でもそうですが、ここに書いてあるんです。これが絵に描いた餅にならないようにするのだと。これ策定委員会の方も、そのことを明記されているんです。そのためにお手元に配付しているように、3ページです。私が手書きで書いている、このプロジェクトチームのスケジュールが、先ほど課長もおっしゃったみたいに、最終的に10年なんです。短期が1年から3年でしてますから、15年度末にでき上がったことが16年度から開始しまして16、17、18、ことしはこの短期の3年の期限に入るんです。こういうふうに具体的に計画を立ててあるんです。これは皆様には、この細かいあれは冊子でしたので、とりあえずこれはスケジュール的なところとして、参考までに配付させていただきましたけれども、これは10年がかりだから、今から官民協働の組織づくりをつくっていく。それでは本当に800万円かけたこの策定会議のやり方ではなくて、まさに産業観光課のあるいは町のところの違うところで、これが何か行われているように思えてなりません、この推進本部だけは立ち上げないと進んでいかないのではないかと思いますし、はっきり言って時間の都合でいちいち点検はできませんけれども、この短期の1年から3年、この中で皆さんも見ていただいて、こんなこと聞いたことないとか、これはどこでやってるんだろうかと。そういうことで、最低でもこの3年間の間に行政と官民と協働、町民団体、ここにどのようなことが行われたのか。推進母体がない中で、どういふふうにかつこうのをやっていられるのか見えてきません。

この具体的な実施計画というのは、あってないがごとしです。10年間の見通しというよりも、

具体的に3年あるいは7年後、10年後をここに想定してあるんですが、それでも組織のトップができるのはいつかわからないんでしょうか。最後、お尋ねいたします。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

推進本部の設置ということでございますので、なるべく早く設置したいという答えで終わらせていただきたいと思います。と申しますのが、何年度にということが、現在計画されておられません。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

最後の「というのは」の後がよく聞き取れませんでした。済いません、もう一度お願いします。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

何年度に設置するということは、今のところ申し上げられませんので、なるべく早く設置したいというふうに思います。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

ちょっと違う質問をいたしますが、町の駅について経過を報告していただきましたけれども、これに関しても1年半、約2年かけて実験的に社会実験としてされて、ことしの4月から正式に町の駅が登録されて、独立した形で行われておりますし、先日、2週間か3週間ぐらい前でしたか、私、西日本新聞で町の案内のところに、この町の駅の代表世話人、個人名を言うていいかわかりませんが、書いてありましたから申し上げてよろしいんじゃないかと思いますが、その町の駅の元会員であられたところの吉田徳久さんが、その代表世話人ということになっておりましたので、彼にちょっとこの町の駅のことでお勉強させていただくために、ちょっとお話を聞きに参りましたんですが、この町の駅は、先ほどは課長は観光協会の中の事務局が掌握しているということをおっしゃってますが、これは今現在4月から全国組織で登録されて、一たん独立しとるというふうに吉田代表はおっしゃってました。そして、ただ事務的なところで観光協会から1人職員を出向していただいていると。この町の駅の位置づけというのは、どういうふうにな

っているんですか。課長にお尋ねいたします。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

町の駅というのはもう一つの団体でございまして、観光協会の例えば傘下にあるとか、そういうものではございません。それと、事務局が観光協会という言い方でございますが、そうではなくて、町の駅の中で協議をされて持たれたところが事務局。

と申しますのが、それまで立ち上げるまでは観光協会が主体となってやっとなった関係でそういうふうになったんだろうというふうに思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

ちょっともう一つ、その観光協会の関係で、先ほど補助金の見直しあたりのところでいろいろ報告されましたが、この町づくりビジョンの中に、当然官民いろんな地域の団体、そういうところが一緒にやらなきゃいけないんですけど、そこで観光協会の役割というのは、ものすごく重いんです、この中身は。今からやっていくにしても。

そうした中に、これは本当にこの芦屋の町の観光行政の課題でもあった観光協会が役所の中にあることによって、土日のお客様の受け入れでだとか情報発信だとか、そういうのができないという課題がこれに入ってるんです。そういうことでは、この観光協会を何とか自立させなければいけない。それは財政的にもそうですし、町の観光立町としての町の位置づけも、やっぱり観光協会に全面的にしてもらおうといった場合に、現状を見ると、ことしは花火大会とかはなくなりましたけれども、自主努力ができる運営状況ではない。すべてイベントを委託して受けるみたいな、そういうところもありますし、先ほど言いました、このプロジェクトのスケジュールの中に短期、1年から3年までの間に、町の駅づくりというのが官民協働の真ん中辺にあるんです、上段の。そして、この観光協会はこの中によりますと、そういう先ほど言いました所在がそういうところにあるということで、町の駅を町の庁舎の外につくって、そこに観光協会を置いて、そこがメインになっていくと。そういう計画も具体的にこれに書いてあるんです。

本来なら、もうことし3年目ですから、そういうのが何らかの形で方向づけされていると思いますし、これは芦屋町の財政削減で一律に団体補助金の見直しで、経費削減の対象になるということは、私はこの観光町づくりビジョンの中にある観光協会の位置づけと、町のこれを本気でやっっていこうとするところの整合性が見えないんです。

ですから今、観光協会は庁舎の外に出るためにどういうふうな協議がされてるのでしょうか。先ほどの活性化計画の中に、そういうことなどはうたわれているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

活性化計画、策定されました活性化計画については、私どもの方、まだいただいておりません。それで中身にそういったものが入っているかどうかわかりませんが、たまたま町の駅に話が出ましたのでご報告申し上げます。

確かにスタートはおくれましたが、今年度実施計画の方に上げております。そういうことですので、これから進んでいくというふうに思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

今、町の駅は今年度予算にとおっしゃいましたか、来年度なんですよ。ちょっとはっきりお答えいただきたいと思います。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

実施計画と申しまして、そういったもの、町の駅をつくろうというときには、そういった計画をまず出すことになっております。これはまだ担当課の方が出したという段階でございますので、町でそれを実施していくというふうに決めたものではないということでございます。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

とにかく、もう3年かかっているんです。10年計画でおっしゃいましたが、もう3分の1経過してるんです。それとこの閉塞感です。芦屋町、これはよその町もそうなんですけれども、芦屋は人材活用以上に、この自然と歴史、文化、これを有効に使った観光を進めていきますというのがこれですよ、町長。これはもう芦屋のマスタープランとも合致するところですが、そういう中で本気で自主、自立の道に向けてこれがつくられたものだと、それは皆さんも確認されていらっしゃるでしょうけど、これを実行しなければ、これは絵に描いた餅どころか、むだ遣いで監査

請求されてもおかしくない。そのようにすら、私は思います。

それで、この最後の項目であります、最後の質問の項目であります洞山の件については、先ほど詳細に町長の考えないしは現状を説明受けましたが、これはちょっと蛇足ながら、この洞山に関してこの間の経緯をというのにはちょっと述べさせていただきたいと思いますが、先ほどおっしゃったように、当時の柏原漁協、今、遠賀漁協であります。当時の柏原漁協から1993年に町にこのことに関して要望書が出されていると思います。私もここに持ってありますが、そのときに出されたのが、柏原所有の洞山、お堂の堂山についても、松の木やがけ崩れが生じて、観光客などに対して危険な状況であります。がけ崩れ対策や樹木の維持管理、観光資源としての保護条例の制定などが要望されてます。そして5年後の98年には、町と同組合が維持管理に伴う無償貸与の覚書が交わされております。それは町長がおっしゃったように、19年度末でこの期間が切れると。事前に組合の方から何らかの要請があれば協議されるものであるが、自分はそのときには、はっきり言っていないと、そういうようなことをおっしゃいましたが、この覚書の中は、まず内容をちょっと申し上げますと、町と漁協に関する両者はこの信義を重んじ、この覚書に交わされた約束事です、信義を重んじ、誠実にこの内容について履行しなければならないと書いてあるんです。そして、町は善良なる維持管理を行い、これに要する一切の費用を負担すると、この覚書があるんです。そして、その翌年の99年に洞山崩落防止工事実施設計委託714万の経費を使って実施計画の委託がされております。

それでちょっと途中経過ですが、この実施計画の内容については、いろいろな考え方や経費の問題などを書いてあるのを私も見ましたけれども、このことに関して、こういう実施計画をこれだけかけてして、そのときの内容に基づいて何か実施をされたものがあるのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

細かな点は担当というか、担当が詳しくわかると思うんですが、私の記憶では事業採択というか、国・県の方に事業を採択していただくために、そういう計画をまず出さないといけません。そういう例えば崩落についての、多分そういう図面お渡ししていますから、多分持ってあると思うんですけれども、そういう図面を示した上で総体的な事業計画、それで補助申請をするというために、そういう設計をさせていただいてます。

ただ、私が思ってるのは、そのことを今、保存会の皆さん方が補修する云々というときもいろいろあります。ただ、この計画についてはいろいろな方法がそれに計画にあります。洞山のあれは先の洞山て言うんですが、先の洞山の崩落防止についても、安くやろうとすればこういう方法

があります。もっと堅固なものにしようとする、こういうのがあります。だからランクがたしかあろうかと思えます。工事のやり方によって、お金の変化ができるような計画図が多分お持ちだと思えますけれども、それはそういうために出したわけでありませう。

ただ、今後それを私自身は、もしやるときにはその計画、工事のやり方については、それは参考が大いになるんじゃないかというふうには考えております。

いずれにしても、崩落については補修しなきゃいけないわけですから、大いにその計画を私は参考にしていけばいいんじゃないかというふうには考えています。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

一応、それは県とか申請するためにということで、具体的なものはされて、できなかったということだと思えますが、このようにこれまで洞山の維持管理については4人の議員さんがこれまで一般質問されてこられてます。この間には、洞山の周辺の松の木も何本も倒れ、洞穴部分も含めて落石も著しく、13年経過しているんです。当初、要望書が出されてから。

それで、今日まで結局は問題が先送りにされてきたわけですけれども、私あるいは私どもが団体、私も団体の一会員ではございますけれども、いつも出てくるのは、本当にきょうでもあしたでも、万が一あの崩壊がどこかで起こって、それに対して人的な被害があったとき、これはどうするのかという、その不安が本当に常にまわりついてますし、それはもう町長みずからもそのことは心配されてはられると思えますけれども、この落石が起こって、これ現実問題として事故があった場合は、どこが責任をとるんでしょうか。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

法律じゃ、民法上は所有権者にちゃんと述べてありますから、所有権者の方にも当然あるというふうには考えております。

ただ、先ほどからお話聞いていると、町がその契約した後に何もしていないかのようなお話があったわけでありませうが、ただ、洞山の崩落については今、我々としては大きなお金がかかります。ですから、議員さん言われてるんですが、私が思うのは、先ほど申し上げたように、やり方について申し上げました。崩落については、補助対象になりません。ただ、それを保存会は急いでありますから、結成されたんですけれども、議会があげてこの大切なものを単独でやりなさいよと。何千万かかってもいいから、町で財政が厳しい中やりなさいという合意が出れば、できれば

簡単にできる話なんです。

ただ、私は全体的な町民に対しての説明だとか、そういうこと皆さんがご理解いただけるのであれば、何も議論することはありません。議会も了解する、5,000万でも1億円でもいいから出しなさいと、この財政厳しい。その判断、皆さんたちがしていただければ、すぐでもできるんです。

ただ、今言ったように、そういう方法と補助金をもらって崩落以外にも漁港の整備ができるというメニューがありますから、その方法もあるんじゃないですかちゅうことを、今、申し上げたわけです。浚渫がいいかどうかわかりません。そうすると洞山の崩落と浚渫も漁港整備ということありますよ。その浚渫はもういいから、洞山の崩落だけ考えればいいというお話であれば、これ補助金は全く取れません。だから、保存会の皆さんの協力と町単独のお金を議会の同意をいただいて、予算書に来年の予算でも、それまではつくる時まで私おりますから、皆さんの理解をいただいて、いや、もう洞山のために5,000万でもいいからやんなさいと、強固にすると3,000万から5,000万以上かかりますから、5,000万でもいいから単独で金を出してやんなさいということであれば、すぐでも実施計画つくりますから、できるということを申し上げたわけです。

だから、何もしてないんじゃないなくて、私たちは管理についても、洞山の倒木についても倒れたことあります、台風が来て。それもちゃんとやらさせていただきました。松くい虫だとか今あります。そういうものも、ちゃんと我々の方でたしか、今、松くい虫の防除についてもいろいろなことをやらさせていただいておりますし、それから危険箇所の防止のあれが足りないということを言われてましたけれども、崩落、危険箇所の防止の立て札も立てております。それが足りないという話もありましたけど、手を挙げてるから、いろいろ言われるから言ってるだけで、詳しく言わんとわかりませんから。それと危険箇所には、一時トラロープを張って通せんぼしたことあるんですよ、西側のトラロープ張りまして鉄柱を。逆に皆さん、私ものすご担当に文句言ったんですけど、自然を壊して穴を開けまして、危ないからトラロープずっと張って回ったんですよ。ものすご私怒ったんです。この大切な洞山に穴をあけて、しかもトラロープ張って、たまるもんかいそんなものは。取ってしまえって逆に言ったんです。やればできるんです、あの金網張ってしまっただけ全部通せんぼすりゃできます。

じゃ、本当の景観もそれがいいのかわかりませんか。私はそういうことを一生懸命心配しながら議論しとるだけなんです。議会の皆さん方が、いや洞山は危険だから5,000万でも1億円でもいいから、予算でやってしまえと言や、すぐでも予算書に載せますんで、そのことをご理解いただきたいと思います。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

どうするとかいうのは先の問題ですから、今の議会の皆さんが5,000万でも7,000万でも出したら、いつでもやれますと。余りにも横暴な町長として、ちょっと資質を疑います。

ちょっと私が、さっき落石注意だけの看板、これはロープを張ったら景観が悪い。もちろん景観の部分等もありますから、これを崩落防止をどうしなさいと私は言ってません。これについて、本当に取り組むことを本気でやってくださいということを今言ってます。

ただ、現実問題として、あそこに事故があった場合、どこが責任をとるのか。これ現実問題です。そしたら、今町長の答弁では当然所有者といいますと、当時の柏原漁協ですか、そこになると。じゃ、町はあそこを観光名所として堂山の名勝奇岩、先ほど言いました芦屋の離れ座敷として、これに明確に内外にアピールしてるんですよ。これ本当に事故があったら、所有者だけの責任にできるんでしょうか。これについて一言だけでいいです、お答えいただきたいと思います。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

私は法律論を言っただけの話であります。道義的な問題とかいうことは、いろんなことあると思います。私は法律論でどうかということでお答えをしとるだけであります。

以上です。

議長 本田 哲也君

岡議員。

議員 2番 岡 夏子君

もうこのことをここであれしてもしょうがございません。これは当然、今後団体ともいろいろ交渉する中で、それはもちろん漁協との覚書のこともありますので、そこでまた詰めていける問題でございますので、とにかくこの美しい自然遺産の堂山と町の有形民俗文化財に指定されている洞山を崩落の危機から守り、子や孫に引き継ぎたい。また、未永く町内外の人々の憩いの場所として守っていきたいと願う住民の意思で、このたび洞山保存会ができました。まさにこの観光町づくりビジョンにあるように、観光のおもてなしの精神である、自分たちの住んでいる町の資源を掘り起こし、地元を愛する心、郷土愛から生まれた観光町づくりの任意ボランティア団体なのです。今後、この自然、歴史、文化あふれる芦屋町に、このような主体的に活動する観光町づくりの団体や人材の活用がふえて町の活性化かが図れるかは、ひとえに行政の意識改革にかかっていると私は思います。

その方法は、行政職員はもっと住民の中に入って一緒に町づくりを進めていく努力をしていた



だきたい。これはいつも申し上げております。その意識改革の第1弾が、この洞山の崩落問題について、積極的な先ほどの町長の思いも含めて情報の交換をすることと意見の交換です。それを強く求めて、この項目の質問を終わります。

議長、失礼ですが、あと何分でしょう。あと2分ですか。

いじめ問題についてです。

これは本当に問題が根深く、即効性というのはないということは承知の上で出したのは、これは先ほど来から、この町づくり観光ビジョンと関係して、取り組みが地域の住民の一人としてできるのではないかという思いから、提案させていただきましたので、いろいろる現場のところに対する要望とかいうのは、私どももこの目で確かめるといすべがございませうので、またそういう具体的な質問は先にさせていただきたいと思ひます。

そして、このいじめ問題と産業観光町づくりビジョンとの関連で、最後のちょっと要望をさせていただきます。

私は、いじめられている子どもたちに対して言ひたいことは、学校だけが世界ではないんだよ、学校の外にはいろいろな世界があるんだよ、きついときは逃げればいいのだから、無理して学校に行かなくてもいいんだよと言ひたいです。

でも、子どもたちはだれかとつながっていることで、自分の存在意義を確かめたいのです。いじめによってその存在を否定されていると思ひているからです。だから、だれかと一緒にこの芦屋の自然空間の中に身を置いたり、町の至るところにある名所旧跡など、町の案内人に説明を受けながら町めぐりをしたり、巨木にまつわる話をおじいちゃんやおばあちゃんに聞いたり、歴史資料館で山鹿貝塚のロマンを見聞きしたり、その場を散策したりと、きっと心が癒され元気になって、あすを生き抜く力をもらえることでしょう。町には、本当にたくさんの宝物があるのです。大人たちは、そのことを忘れてしまっているのです。大人が、子どもたちとこのようなかかわりができたら、子どもたちと大人が時間をもっと共有できたら、どんなにすばらしいだろうと思ひます。大人も、子どもたちから活力をもらい、いじめる子も、それが何とつまらなく、また、どんなに卑怯なことかおのずと気がつくでしょう。このような機会をつくることは、そんなに難しいことではないと思ひます。さきの観光町づくりビジョンの事業計画の中に、子どもたちも加わることで、きっと実現できると思ひます。そして、もっと学校に、町のいろいろな人材を派遣したり、交流が持てる働きかけを教育委員会にしてほしいと要望いたしますが、このことについては、解答は時間の都合でいただけないので、要望とさせていただきます。

これは、例えば、どういうことかと言ひますと、フリースペースなどを設けて、授業を受けられない子や不登校気味な子との時間の共有とか、先ほど漁業と農業の観光のこともおっしゃる中で、学校給食に、そういう町の産物を取り入れていると、それは、とりもなおさず、学校の子ど

もたちと一緒に、そのことを生産者と口にする子どもたちの交流も積極的にしていただきたいなど、そういうことを今後積極的にしていただきたいという要望を持って、私の一般質問を終わります。

議長 本田 哲也君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。